

**調達要求番号：**

| 陸上自衛隊仕様書 |        |              |             |
|----------|--------|--------------|-------------|
| 物品番号     |        | 仕様書番号        |             |
| 使用済車両売払い |        | GV-Z001013B  |             |
|          |        | 防衛大臣承認       | 年 月 日       |
|          |        | 作成           | 平成30年 6月13日 |
|          |        | 変更           | 平成31年 3月22日 |
|          | 作成部隊等名 | 補給統制本部 火器車両部 |             |

**1 総則**

**1.1 適用範囲**

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する使用済車両（以下“車両”という。）の売払いについて規定する。

**1.2 用語及び定義**

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

**1.2.1**

**使用済車両**

陸上自衛隊で不用となった車両のことをいう。

**1.2.2**

**自動車リサイクル券**

リサイクル料金の構成要素を含んだものをいう。

**1.3 売払い**

売払い車両及び売払い車両の引渡しなどに関する事項は、調達要領指定書によって指定する。

**1.4 引用文書**

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

**a) 仕様書**

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

**b) 法令等**

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）

**c) 関連文書**

不用決定した物品（供与品を除く。）の売払いについて（通達）[陸幕4第275号（44.10.1）]

**2 売払いに関する要求**

**2.1 一般的要求事項**

- a) 契約の相手方は、“使用済自動車の再資源化等に関する法律（以下，“法律”という。）に基づき実施するものとする。
- b) 契約の相手方は、法律に示す4つの業種資格（引取業、フロン類回収業、解体業、破砕業）をもつ者又は引取業の資格をもち、他の3業種を他業者に下請けさせる場合は、入札開始前までに下

請負承認申請書を提出し、承認を受けた者とする。

## 2.2 引渡し

契約の相手方は、引渡し場所から解体・処分場まで搬送し、処分を行うものとする。また、引渡しを受けた場合、受領書を提出するものとする。

## 2.3 自動車リサイクル券の手続き

契約の相手方は、車両に添付された自動車リサイクル券について、法律に基づき、使用済自動車として手続きを行うものとする。

## 2.4 転売の禁止事項

契約の相手方は、引渡しを受けた車両を部品とする以外は転売してはならない。また、外観から自衛隊車両と判別できる車両のキャビン、ボデーなどの外装部品及びフレームは、一切転売してはならない。当該部品が一般市場に流通した際には損害賠償を請求する。

## 2.5 引渡車両の解体・処分

契約の相手方は、引渡車両の解体・処分にあたっては、必要に応じ官側の立ち合いを受ける。

## 2.6 処理要領

契約の相手方は、2.4で転売禁止とした車両のキャビン、ボデーなどの外装部品及びフレームを引き渡した日から3か月以内に、法律に示す基準に従ったプレス、せん断処理又は電炉等における溶解まで実施する。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 その他の指示

### 4.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1-提出書類

| 番号   | 品名                     | 数量 | 提出先 | 提出時期       | 注記  |
|--|------------------------|----|-----|------------|---|
| 1  | 受領書                    | 1部 | a)  | 売払い品の引渡し時  | 様式は、GLT-CG-Z000001の図8による。                               |
| 2  | 下請負承認申請書 <sup>b)</sup> |    |     | 入札開始前までに。  | 陸幕会第317号(27.3.5)別冊第1「入札及び契約心得」別紙様式16-1<br>都道府県知事の許可証を添付 |
| 3  | 作業工程表                  |    |     | 契約書締結までに。  | —   |
| 4 <sup>c)</sup>  | 解体及び破砕(又は溶解)時の工程写真     |    |     | 作業完了後15日以内 | —   |
| 5 <sup>c)</sup>  | 解体証明書                  |    |     |            | 様式は、図1による。  |
| 6 <sup>c)</sup>  | 破砕(又は溶解)証明書            |    |     |            | 様式は、図2による。  |
| <p><b>注</b><sup>a)</sup> 提出先は、調達要領指定書によって指定する。</p> <p><sup>b)</sup> 契約の相手方がフロン回収、解体、破砕の全てを実施する場合を除く。</p> <p><sup>c)</sup> 2.4で転売禁止とした車両のキャビン、ボデーなどの外装部品及びフレームだけ。</p> |                        |    |     |            |   |

#### 4.2 安全管理

売払い処分における作業は、安全管理に万全を期するものとする。

#### 4.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

年 月 日

## 解体証明書

分任契約担当官  
陸上自衛隊〇〇駐屯地  
第〇〇会計隊長 〇〇〇〇

〇〇〇〇

代表者名

印

契約番号〇〇〇〇の解体処分について、次のとおり解体処置致しましたことを通知申し上げます。

- 1 解体実施会社名 〇〇〇〇
- 2 処分品の名称及び数量
- 3 解体実施日 年 月 日
- 4 部品等の転売 2. 4の転売禁止事項に係る転売はありません
- 5 立会者 〇〇補給処 〇〇部〇〇課 〇〇〇〇 印

※ 下請けに出した場合は、下請企業の証明書を添付

図1-解体証明書の様式

|         |             |              |
|---------|-------------|--------------|
| 調達要領指定書 | 発簡番号        | 売払要求番号 第8号   |
|         | 調達要求番号      |              |
|         | 調達要求年月日     | 令和3年6月23日    |
|         | 作成部課        | 湯布院駐屯地業務隊補給科 |
|         | 作成年月        | 令和3年6月23日    |
| 品名      | 使用済車両売払い    |              |
| 仕様書番号   | GV-Z001013B |              |

指定事項

1 売払い

1.1 売払い車両

| 番号 | 品目          | 型式          | 単位 | 数量 | 備考 |
|----|-------------|-------------|----|----|----|
| 1  | 2/1 tトラック   | 三菱V16BBRSFA | 台  | 2  |    |
| 2  | 1 1/2 tトラック | 4×4BXD30トヨタ | 台  | 1  |    |
| 3  | 3 1/2 tトラック | いすゞSKW475   | 台  | 3  |    |
| 4  | 1 t水タンクトレーラ |             | 台  | 1  |    |

1.2 現地（物）確認及び引渡日

現地（物）確認は、公告掲載期間の平日0830から1700までの間とし、2日前までに契約担当官へ通知するものとする。

引渡日は代金納入後5日以内（引渡期限 令和3年10月29日）

2 提出書類

表1に示す書類及び使用済自動車引取証明書を提出する。

提出先は、湯布院駐屯地業務隊補給班とする。